

2026(令和8)年6月3日

令和8年度新嘗祭に熊本県を代表して 宇城市の農家が米を献上します — 令和8年度宇城地域献穀事業 —

皇室行事の一つとして行われる新嘗祭は、毎年11月23日に天皇陛下が新穀を神々に供えられ、御親らも食される収穫と感謝を表す宮中祭祀のひとつです。加えてこの祭祀には、地域が一体となって生育を見守り、農業と関わりの深い民俗芸能や食と農業の大切さを広く認知してもらう役割を果たしています。この祭祀に供する米が全国の都道府県の農家から奉獻される事業が献穀事業であり、令和8年度で134回目を迎える歴史的、伝統的な行事です。

今年度、熊本県内では宇城地域の2市1町(宇土市、宇城市、美里町)及び JA 熊本うき、ほか協力者でつくる「宇城地域献穀事業推進協議会」(会長:末松直洋)が県代表として執り行うこととなり、栽培者は宇城市豊野町上郷地区の堀川博史・真奈美夫妻が務めます。

この度、5月に行った清祓祭(きよめはらいさい)・播種祭(はしゅさい)に続く神事として、五穀豊穰を願い、早苗の健やかな生育を祈念する「御田植祭(おたうえさい)」を下記の要領で開催します。地元豊野町の児童生徒が『早乙女・田男』として手植えも行います。報道機関各位におかれましては、ぜひ取材いただきますようご案内いたします。

- 1 開催日時** 令和8年6月20日(土) 午前10時～
- 2 開催場所** 宇城市豊野町上郷字洗谷 献穀斎田
- 3 事業実施主体** 宇城地域献穀事業推進協議会
(宇城市、宇土市、美里町、熊本宇城農業協同組合(JA熊本うき)、献穀者「堀川博史 様・真奈美 様ご夫妻」ほか協力者)
- 4 出席者** 実施主体構成自治体及び団体代表
「早乙女、田男」を務める地元豊野町の児童生徒(10名程度)
- 5 式次第** 御田植祭(神事 ※斎主:小熊野神社)
直会(※神事を終えて、平常に戻ること。)
- 6 今後の神事(予定)** 抜穂祭 10月 3日(土) 午前10時～
奉告祭 10月16日(金) 午前10時～
※詳細が決まり次第、別途報道資料にてご案内します